

## 車内凶行を未然に防ぐ対策で 乗客・乗務員の生命を守れ！！

6月9日に東海道新幹線のぞみ265号車内で発生した殺傷事件に関して会社は、今後の警備の強化や防護装備品の配備等についてマスコミを通じて明らかにしています。会社は、乗務員が「自分の身を守る」「お客様の安全を守る」ためにという一方で、犯罪を抑止するために、車掌、パーサー、警備員の車内警備の密度を高めるとしています。しかし、今回の事件のような凶行に対応することを前提にした警備に乗務員を就かせるという会社の考え方は、著しく不適切かつ危険な労働を強要するものといえます。これについて、JR東海労は会社に以下の通り申し入れを行い、団体交渉の開催を求めました。

1. 今回の車内凶行に対して、旅客に対して従来の乗務員による避難誘導方で適切に対応できたのかどうか明らかにすること。
2. 新幹線車内に、防刃手袋や防刃ベスト、防護盾等の装備を車内装備品として搭載することは、乗務員にこれらを使用して車内凶行に対峙する義務が発生することになり、普段から乗務員に著しい精神的な負担がかかることになる。さらに、これらを使用した場合には凶行のターゲットとされることが考えられ、乗務員の安全が保証されるものとはいえない。特に防刃手袋、防刃ベストは、車内凶行に直接向き合うための護身防具となるため、乗務員が使用することを前提にした車内装備は行わないこと。
3. 新幹線車内における乗客・乗務員の生命と安全を確保するために、早急に車掌を3名体制に戻して、よりいっそう緊密な連携体制を確立すること。
4. 車内警備について、車内凶行に対応可能な警備員を増員し、少なくとも1列車に2名以上の要員を乗車させること。
5. 新幹線旅客に対して不審者の排除を目的とした乗車前の手荷物検査を、新幹線各駅において実施すること。
6. 新幹線改札において危険物を検知できるシステムを導入すること。